

## 38. 能登空港利用促進首都圏研修等助成金

### ◆事業内容

能登空港航空便を利用し、首都圏等で経済、文化、スポーツなどの各種研修又は交流事業を実施する事業所又は団体に対して助成金を交付します。

### ◆対象となる団体

- (1) 七尾市内に住所を有する者が10人以上で構成される事業所又は団体
- (2) 能登―羽田便を往復で利用する事業所又は団体

### ◆補助金額

七尾市内に住所を有する搭乗者1人に対し5,000円

### ◆注意事項

- (1) 座席を必要としない3歳未満については対象外
- (2) 商品券等交付（本誌42ページ）との併用はできません。

### ◆その他

- (1) 七尾市ホームページより申請書などをダウンロードできます。

<http://www.city.nanao.lg.jp/koryu-s/aramashi/shisetsu/notokuko/index.html>

- (2) 能登空港利用促進同盟会補助金1人あたり3,000円、条件次第で石川県ののと里山空港団体交流支援事業費補助金1人あたり4,000円との併用もできます。

### ◆申請・お問合せ先

産業部交流推進課 TEL 53-8424

メールアドレス koryu-s@city.nanao.lg.jp